

平成22年 第2回 庄内町教育委員会臨時会の会議結果

○日 時 平成22年1月27日（水）午後2時30分

○場 所 庄内町役場立川支所第二会議室

○出席委員 池田智栄委員長、今野悦次委員長職務代理者、村上純子委員、田桑秀委員、池田定志教育長

○協 議

（1）庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例（案）について

庄内町育英資金貸付基金に、旧東田川郡町村組合育英奨学金返還金と株券の配当金を繰り入れし、基金の額を増額するため、規定の整備を行うこととしました。

（2）庄内町教育委員会庶務規則の一部を改正する規則（案）について

現在の財務会計システムが変更されることに伴い、本規則に定められている帳票の様式などが変更されるため、規定の整備を行うこととしました。

（3）庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

学校教育法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行うこととしました。

（4）庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について

庄内町狩川公民館と併設になっていた庄内町中央公民館を廃止するため、規定の整備を行うこととしました。

（5）庄内町資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について

資料館の運営体制の充実を図るため、規定の整備を行うこととしました。

（6）庄内町公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

庄内町狩川公民館と併設になっていた庄内町中央公民館を廃止するため、及び公民館の利用時間や休館日の変更にかかる権限を公民館長に与えるため、規定の整備を行うこととしました。

（7）庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

資料館の運営体制の充実を図るため、規定の整備を行うこととしました。

（8）庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

文化創造館の利用時間や休館日の変更にかかる権限を支配人に与えるため、規定の整備を行うこととしました。

(9) 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

体育施設の利用時間や休館日の変更にかかる権限を総合体育館長に与えるため、規定の整備を行うこととしました。

(10) 庄内町資料館運営懇談会設置要綱を廃止する要綱(案)について

資料館の運営体制の充実を図るため、規定の整備を行うこととしました。